

## Paribhāṣenduśekhara 50: asiddham bahiraṅgam antaraṅge 研究 (4)

間瀬 忍

本稿は、前稿に続き<sup>1</sup>、18世紀のパーニニ文法家ナーゲーシャ・バッタ (Nāgeśa Bhaṭṭa) によって著された『パリバーシェンドウシェーカラ』(Paribhāṣenduśekhara) の解釈規則 50: asiddham bahiraṅgam antaraṅge (以下 antaraṅga 解釈規則と表記) の翻訳研究を提示するものである。

パーニニ文法家のある者は、一般を期待する操作/規則が特殊を期待する操作/規則に対して antaraṅga であることを主張する。

一般を期待する操作/規則と特殊を期待する操作/規則に関して以下の二つの解釈可能性がある。

1. 操作/規則  $x$  が一般的な属性のみ (〈一般的な属性+特殊な属性ゼロ〉) を根拠とし、操作/規則  $y$  が  $x$  の根拠である一般的な属性に加えて、特殊な属性 (〈一般的な属性+特殊な属性〉) を根拠とする。
2. 操作/規則  $x$  が一般的な属性のみ (〈一般的な属性+特殊な属性ゼロ〉) を根拠とし、操作/規則  $y$  が特殊な属性のみ (〈一般的な属性ゼロ+特殊な属性〉) を根拠とする。

ナーゲーシャは、一般を期待する操作/規則は特殊を期待する操作/規則に対して antaraṅga であるという見解は、1と2のいずれとしてもパタンジャリによって認められていないと考えている。そのことを Bhāṣya の言明を用いて

<sup>1</sup>間瀬 [2006]、間瀬 [2007]、間瀬 [2008]

明らかにしようとする箇所が今回の翻訳箇所である。

### 3. 一般を期待するものが antaraṅga であることの否定

【3.1. 特殊を期待するものが bahiraṅga であることの否定】

【3.1.1. 特殊〈ゼロ+特殊な属性〉を期待するものが bahiraṅga であることの否定】

yat tu viśeṣāpekṣāt sāmānyāpekṣam antaraṅgam viśeṣāpekṣe viśeṣadharmasyādhikasya nimittatvāt / yathā rudādibhyaṃ sārva dhātuke ity atra rudādityam sārva dhātukatvam ca / tatra sārva dhātukatvajñānāya prakṛter dhātutvajñānam pratyayasya pratyayatvajñānam cāvaśyakam iti yāsuḥ antaraṅgaḥ / etena yad anudāttaṅgam ityā sūtre kaiyaṇoktam lamātrāpekṣayāntaraṅgās tibādāyo lakāra viśeṣāpekṣatvād bahiraṅgaḥ syādāya iti tat parāstam / viśeṣāpekṣatve 'pi tasya sāmānyadharmanimittakatvābhāvena tattvasya durupapādātāt / paranimittakatvena syādīnām bahiraṅga tvāc ceti tan na /

一方次のような主張がある。

「特殊 (viśeṣa) を期待するものより一般 (sāmānya) を期待するもののほうが antaraṅga である。なぜなら、特殊を期待するものの場合、特殊な属性が [一般的な属性に] 付加的なものとして根拠となるから。例えば、P.7.2.76 rudādibhyaṃ sārva dhātuke<sup>2</sup> というこの [規則に] においては、rud 群の動詞語根であること (rudāditya)

<sup>2</sup>P.7.2.76 rudādibhyaṃ sārva dhātuke // (「動詞語根 rud 群の動詞語根に後続する vaL で始まる「sārva dhātuka」

と、「sārvadhātuka」であること (sārvadhātukatva) という [特殊な属性が附加辞 *iT* 適用の根拠] である。その場合、[接辞を] 「sārvadhātuka」<sup>3</sup>として認識するためには、語幹 (prakṛti) を「dhātu」として、さらに接辞を「pratyaya」として認識することが必要である。したがって、[P.3.4.103 yāsuṭ parasmaipadeṣūdātto nic ca<sup>3</sup> で規定されている附加辞] *yāsUT* [の操作] は [附加辞 *iT* の操作に対して] antaraṅga である<sup>4</sup>

に附加辞 *iT* が起こる)

<sup>3</sup>P.3.4.103 yāsuṭ parasmaipadeṣūdātto nic ca // (「parasmaipada」の領域にある *IIN* に附加辞 *yāsUT* が起こる。そして、その *yāsUT* は「udātta」であり、*N* を「it」として持つものとみなされる)

<sup>4</sup>ここにおける主張者の意図をヴァイディアナータ (Vaidyanātha) は、次のように述べている。

Gadā on PIŚ 50 (99.15–17): yatsāmānyadharmāpekṣaśāstrāpekṣayā kaścīd viśeṣadharmo 'dhiko nimittakoṭau yatra viśeṣāpekṣaśāstre 'sti tat tato bahiraṅgam iti phalitam / (「結果的に、一般的属性を期待する規則 *x* に相関して、特殊を期待する規則 *y* には、その根拠の側に付加的なものとして何らかの特殊な属性があるとき、規則 *y* は規則 *x* に比して bahiraṅga である」)

具体的事例として、以下に *rudyāt* (*rud* 「泣く」 3rd. sg. optative P.) の派生を見てみよう。

[*rudyāt* の派生]

- |  |              |           |
|--|--------------|-----------|
| (1) <i>rud</i>                           | + <i>IIN</i> | P.3.3.161 |
| (2) <i>rud</i>                           | + <i>tiP</i> | P.3.4.78  |
| (3) <i>rud</i>                           | + <i>t</i>   | P.3.4.100 |
| (4) <i>rud</i> + <i>yāsUT</i> + <i>t</i> |              | P.3.4.103 |
| (5) <i>rud</i> + <i>yā</i>               | + <i>t</i>   | P.7.2.79  |
- rudyāt*

[派生説明]

(1) の段階で、P.3.3.161 により *IIN* 接辞が導入される。(2) の段階で、P.3.4.78 により *IIN* に三人称単数定動詞接辞である *tiP* が代置される。(3) の段階で、P.3.4.100 により *IIN* の代置要素である *tiP* の *i* が脱落する。(4) の段階で、P.3.4.103 により *IIN* に附加辞 *yāsUT* が起こる。(5) の段階で「sārvadhātuka」である *IIN* の最終音でない *s* 音が脱落し、*rudyāt* が派生される。

上述の派生の (4) の段階で、P.3.4.103 による *yāsUT* の付加操作と P.7.2.76 による *iT* の付加操作が適用可能である。

P.7.2.76 *rudādibhyaḥ sārvadhātuke* の適用根拠は、語幹が「動詞語根 *rud* 群の動詞語根であること」(*rudādītva*) と接辞が「「sārvadhātuka」であること」(*sārvadhātukatva*) である。「動詞語根 *rud* 群の動詞語根であること」は、一般的属性「動詞語根であること」(*dhātutva*) に対して特殊な属性であり、「「sārvadhātuka」であること」は、一般的属性「接辞であること」(*pratyayatva*) に対して特殊な属性である。そして、*-t* を「sārvadhātuka」として理解するときには、それに先行する要素が動詞語根であることとそれが接辞であることが必ず理解される。すなわち、P.7.2.76 は

このことから、P.1.3.12 *anudāttaṇita ātmanepadam*<sup>5</sup> というストラに関してカイヤタが述べている次の主張は否定される。

「*tiP* などは *L* 音一般 (*lamātra*) を期待するから antaraṅga であり、*sya* などは特殊な *L* 音 (*lakāraviśeṣa*) を期待するから bahiraṅga である<sup>6</sup>」

「*rud* 群の項目という動詞語根に後続する「sārvadhātuka」という接辞が附加辞 *iT* を取る」と解釈されるのである。このとき、一般的属性「動詞語根であること」(*dhātutva*) に対して付加的な特殊な属性「動詞語根 *rud* 群の動詞語根であること」と一般的属性「接辞であること」(*pratyayatva*) に対して付加的な特殊な属性「「sārvadhātuka」であること」が適用の根拠となっている。

一方で、P.3.4.103 *yāsuṭ parasmaipadeṣūdātto nic ca* という規則の根拠は、「*IIN* に代置される「parasmaipada」であること」である。「parasmaipada」である *-t* はその原要素が *IIN* であることだけによって P.3.4.103 の適用機会を生む。*-t* の原要素を *IIN* として理解するだけで済むわけであるから、P.3.4.103 は「*IIN* であること」(*liṅtva*) という一般的属性を適用根拠とする。

「特殊を期待するものより一般を期待するものの方が antaraṅga である」と主張する反対論者にとって、以上のように、特殊を期待する規則は、〈一般的属性+特殊な属性〉が適用根拠となり、一般を期待する規則は、〈一般的属性+ゼロ〉が適用根拠であるから、一般を期待する P.3.4.103 によって規定されている *yāsUT* の付加は特殊を期待する P.7.2.76 によって規定されている *iT* の付加に対して antaraṅga である。

【関連規則】

P.3.3.161 *vidhinimantraṇāmantraṇādhiṣṭasampraśnaprārthanēṣu liṅ* // (「命令・勧告・勧誘・鄭重な要求・思案・願望が理解さるべきとき、「dhātu」の後に *IIN* 接辞が導入される」)

P.3.4.100 *itaś ca* // (「*N* を *it* として持つ *L* 音に代置される「parasmaipada」接辞の最終要素の *i* 音は脱落する」)

P.3.4.78 *tiptasjhisipthasthamibvasmastātāmjhathāsāthāmdhvamiḍvāhimahiṅ* // (「*L* 音の代わりに、*tiP*、*tas*、*jhi*、*siP*、*thas*、*tha*、*miP*、*vas*、*mas*、*ta*、*ātām*、*jha*、*thās*、*āthām*、*dhvam*、*iT*、*vahi*、*mahiN* という代置要素が起こる」)

P.3.4.103 *yāsuṭ parasmaipadeṣūdātto nic ca* // (「parasmaipada」の領域にある *IIN* に附加辞 *yāsUT* が起こる。そして、その *yāsUT* は「udātta」であり、*N* を「it」として持つものとみなされる」)

P.7.2.79 *liṅaḥ salopo 'nantyasya* // (「sārvadhātuka」である *IIN* の最終要素ではない *s* 音が脱落する」)

P.7.2.76 *rudādibhyaḥ sārvadhātuke* // (「動詞語根 *rud* の後続要素である、*vaL* で始まる「sārvadhātuka」に附加辞 *iT* が起こる」)

<sup>5</sup>P.1.3.12 *anudāttaṇita ātmanepadam* // (「anudātta」を「it」としてもつ動詞語根と *N* を「it」としてもつ動詞語根の後に「ātmanepada」が起こる」)

<sup>6</sup>Pradīpa on MBh ad P.1.3.12 (II. 235. 11–14): *syādiṣu*

なぜなら、その [bahiraṅga とみなされる *sya* など] は、確かに特殊を期待するものであっても、[その特殊を包摂する] 一般的属性を根拠とするものではないから、その [bahiraṅga] であることは正当化し難いからであり、さらに、*sya* などが bahiraṅga であるのはそれが後続要素を根拠とするということ (paranimittakatva) に基づくからである<sup>7</sup>。

katham / te hi lāvasthāyām eva vidhīyante iti tair vyavadhānān niyamo na prāpnoti / ucyate—lamātrāpekṣatvād antaraṅgatvāl lādeṣeṣu kṛteṣu lakāraviśeṣāpekṣayā bahiraṅgāṃ syādayo bhaviṣyanti, yena nāprāptinyāyena śabādīn bādhitvā / (「[問] [L 音に対する代置操作が適用された後で vikaraṇa が導入されるから、「parasmaipada」接辞、「ātmanepada」接辞に関する制限が成立すると言うならば] *sya* 等の場合はどうなのか。なぜなら、それらはまさに L 音の段階で導入されるから、それら [vikaraṇa] による介入によって結果しないということはないからである。

[答] L 音一般を期待するものであるがゆえに antaraṅga であることから L 音に対する代置操作が先に適用された後で、特殊な L 音を期待するものであるがゆえに *sya* 等が起こるのであろう)

<sup>7</sup>【本文の解説】「特殊を期待するものより一般を期待するものの方が antaraṅga である」と主張する反対論者にとって、特殊を期待する規則は、〈一般的属性+特殊な属性〉が適用根拠となり、一般を期待する規則は、〈一般的属性+ゼロ〉が適用根拠である。この主張者にとってカイヤタの考える特殊と一般の関係に基づくそのことを *karīṣyati* (kṛ 「なす」 3r. sg. future P.) の派生を用いて以下に説明する。

【*karīṣyati* の派生】

(1)	<i>kṛ</i>			+	<i>lṛT</i>	P.3.3.13		
(2)	<i>kṛ</i>			+	<i>tiP</i>	P.3.4.78		
(3)	<i>kar</i>			+	<i>ti</i>	P.7.3.84		
(4)	<i>kar</i>			+	<i>sya</i>	+	<i>ti</i>	P.3.1.33
(5)	<i>kar</i>	+	<i>iT</i>	+	<i>sya</i>	+	<i>ti</i>	P.7.2.35
(6)	<i>kar</i>	+	<i>i</i>	+	<i>sya</i>	+	<i>ti</i>	P.8.3.60
	<i>karīṣyati</i>							
	*(2)	<i>kṛ</i>		+	<i>sya</i>			P.3.1.33

【派生説明】

(1) の段階で P.3.3.13 により、*lṛT* 接辞が導入される。(2) の段階で P.3.4.78 により、*lṛT* に三人称単数定動詞接辞である *tiP* が代置される。(3) の段階で P.7.3.84 により、*kṛ* の *r* に「*guṇa*」である *a* が代置され、その *a* は P.1.1.51 により *r* を伴う。(4) の段階で P.3.1.33 により、*sya* 接辞が導入される。(5) の段階で P.7.2.35 により、*sya* に附加辞 *iT* が起こる。(6) の段階で P.8.3.60 により、*sya* の *s* に *ṣ* が代置され、*karīṣyati* が派生される。

この派生の (2) の段階で、P.3.4.78 による *tiP* などの代置と P.3.1.33 による *sya* などの導入操作が適用可能である。この場合、*tiP* などの代置は *sya* などの導入に対して antaraṅga であり、先に適用される。カイヤタはその理由を上記注に挙げたように、P.3.4.78 で規定された *tiP* などの代置は L 音一般を期待するものであるのに対して、P.3.1.33 で規定されている *sya* などの導入規則は *lṛ* と *lṛT*

【3.1.2. 特殊〈一般的属性+特殊な属性〉を期待するものが bahiraṅga であることの否定】

*viśeṣasya vyāpyatvena vyāpakasyānumānenopasthitāv api tasya nimittatve mānābhāvenādhikadharmanimittakatvānupapādanāt / bhāṣya evaṃvidhāntaraṅgabahiraṅgabhāvasya kvāpy anullēkhāc ca //*

以上 [の一般を期待するものが特殊を期待するものに対して antaraṅga であるという主張] は正しくない。なぜなら、[特殊が知られているとき]、特殊は所遍 (vyāpya) であるから能遍 (vyāpaka) [である一般] が推理によって想起されるとしても、その [一般] が根拠であることに關して証拠が存在しないので [一般的な属性

という限定された L 音を根拠とするからというように説明する。

P.3.4.78 は、その適用に際して *tiP* 等の原要素が L 音として理解される必要があるという意味で、一般的属性「L 音であること」(*lakāratva*) を適用根拠とし、*sya* の導入規則 P.3.1.33 は特殊 L 音である *lṛN*/*T* を根拠とするという意味で、特殊な属性「*lṛN* であること」(*lṛntva*) 「*lṛT* であること」(*lṛtva*) を根拠とする。このような場合、カイヤタのように P.2.4.78 は一般を期待する規則、P.3.1.33 を特殊を期待する規則とみなすことが可能である。しかしながら、「特殊を期待するものより一般を期待するものの方が antaraṅga である」と主張する反対論者からすれば、この場合、特殊を期待する P.3.1.33 の適用根拠は〈一般的属性+特殊な属性〉ではなく〈ゼロ+特殊な属性〉である。*sya* の導入規則 P.3.1.33 の適用においては、*lṛN* が L 音として理解される必要はないからである。

【関連規則】

P.3.3.13 *lṛt śeṣe ca //* (「行為 1 を目的とする行為 2 を表示する動詞語根 2 が行為 1 を表示する動詞語根 1 の共起項目としてあるときもないときも、もし行為 1 が未来に属するならば、動詞語根 1 の後に *lṛT* 接辞が起こる」)

P.3.4.78 *tiptasjhisipthasthamibvasmastātāmjhathāsāthāmdhvamiḍvāhimahiṇ //* (「L 音の代わりに、*tiP*、*tas*、*jhi*、*siP*、*thas*、*tha*、*miP*、*vas*、*mas*、*ta*、*ātām*、*jha*、*thās*、*āthām*、*dhvam*、*iT*、*vahi*、*mahiN* という代置要素が起こる」)

P.7.3.84 *sārvadhātukārdhadhātukayoḥ //* (「*sārvadhātuka*」と「*ārdhadhātuka*」が後続するとき *iK* で終わる「*āṅga*」の *iK* の代わりに「*guṇa*」が起こる」)

P.1.1.51 *uraṇ raparaḥ //* (「*r* 音の代わりに起こる *aN* は *r* 音を後続する」)

P.3.1.33 *syatāsi lṛluḥ //* (「*lṛ* (*lṛN*, *lṛT*) と *lṛT* が後続するとき、動詞語根の後に *sya* と *tāsi* が起こる」)

P.7.2.35 *ārdhadhātukasyeḍ valādeḥ //* (「*vaL* で始まる「*ārdhadhātuka*」に附加辞 *iT* が起こる」)

P.8.3.59 *ādeṣapratyayayoḥ //* (「*iN* と *k* 系列音に後続する代置要素と接辞の *s* 音に *ṣ* 音が代置される」)

に加えて] 付加的な属性を根拠とするものであるということが正当化され得ないからであり、さらに、そのような種類の *antaraṅga-bahiraṅga* 関係は *Bhāṣya* のどこにも言及されていないことである<sup>8</sup>。

[3.2. 特殊〈一般的属性+特殊な属性〉を期待するものが *bahiraṅga* とならないことの証明]

[3.2.1. P.5.2.94 に関する *Bhāṣya* による証明]

[3.2.1.1 P.5.2.94 に関する *Bhāṣya* の言明の提示 (1)]

yat tu matupsūtre bhāṣye pañca gāvo yasya santi sa pañcagur ity atra matupprāptim āśankya pratyekam asāmarthyāt samudāyād aprātipadikatvāt samāsāt samāsenoktatvād iti siddhāntinokte naitat sāram ukte 'pi hi pratyayārtha utpadyate dvigos taddhito yathā pāñcanāpitir iti pūrvapakṣyuktim / dvigor lug anapatye (P.4.1.88) iti lugvidhānāt taddhitārthadvigos taddhito bhavati pañcaguśabdaś ca dvigor iti tadāśayaṃ kaiyaṭam /

ところで、*matUP* 導入ストラ (P.5.2.94)<sup>9</sup> に関する *Bhāṣya* において次の議論が展開されている<sup>10</sup>。

<sup>8</sup>【本文の解説】すでに述べたように、「特殊を期待するものより一般を期待するものの方が *antaraṅga* である」と主張する者にとって、特殊を期待する規則の適用根拠は〈一般的属性+特殊な属性〉である。特殊な属性は一般的属性によって遍充される。例えば瓶性は実体性によって遍充される。特殊な属性が知られたとき、ある種の推理によってそれを遍充する一般的な属性を理解することができる。問題は、特殊を期待する規則とみなされるものにおいて一般的な属性が根拠として要請されるかということである。ナーゲーシャによればその要請に根拠 (*māna*) はない。さらにまた、ナーゲーシャによれば、*Bhāṣya* もまた「特殊を期待するものより一般を期待するものの方が *antaraṅga* である」というような *antaraṅga-bahiraṅga* 関係を認めていないのである。

<sup>9</sup>P.5.2.94 tad asyāsty asminn iti matup // (「意味的に連関した [x を表示する] 第一格接辞で終わる項目の後に、「x を有する y」(tad asyāsti) 「そこにおいて x が存在する y」(tad asy asmin) のその y を表示するために *matUP* 接辞が起こる」)

<sup>10</sup>MBh on P.5.2.94 (II.392.4-9): atheha kasmān na bhavati / pañca gāvo 'sya santi pañcaguh daśagur iti / pratyekam asāmarthyāt samudāyād aprātipadikatvāt samāsāt samāsenoktatvāt / naitat sāram / ukte 'pi hi pratyayārtha utpadyate dvigos taddhitaḥ / tadyathā / dvaimāturaṃ pāñcanāpitir iti / naiṣa dviguṃ / kas tarhi / bahuvrīhiṃ / apavādatvāt dviguṃ prāpnoti / antaraṅgatvād bahuvrīhir bhaviṣyati / kāntaraṅgatā / anyapadārthe bahuvrīhir vartate viśiṣṭe 'nyapadārthe taddhi-

まず、[複合語 *pañcagu*<sup>11</sup> と等価な] 「五頭の牛を有するもの (*pañca gāvo yasya santi*)、それが *pañcagu* であると呼ばれる」というこの [文] に関して、[五頭の牛を有するものを表示するために] [ *pañca* (*pañcan-Jas*) *gāvaṃ* (*go-Jas*) の後に] *matUP* 接辞の導入が結果するのではないかと懸念される。この懸念に対して定説論者 (*siddhāntin*) が次のように述べる。

「[ *pañca* (*pañcan-Jas*) と *gāvaṃ* (*go-Jas*) の] 個々の項目の後には [ *matUP* 接辞は結果しない]。なぜなら、意味的連関がないから。[ *pañca* (*pañcan-Jas*) と *gāvaṃ* (*go-Jas*) の] 集合の後には [ *matUP* 接辞は結果しない]。なぜなら、「*prātipadika*」ではないから。複合語 [ *pañcagu* ] の後には [ *matUP* 接辞は結果しない]。なぜなら、[その *matUP* 接辞の意味は] すでにその *tārthe dvigos tasmimś cāsyā taddhite 'stigrahaṇam kriyate //*

<sup>11</sup>【*pañcagu* の派生】

(1) { *pañcan-Jas* + *go-Jas* } P.2.2.24

(2) { *pañcan-φ* + *go-φ* } P.2.4.71

(3) { *pañcan-φ* + *gu-φ* } P.1.2.48

(4) { *pañca-φ* + *gu-φ* } P.8.2.7

*pañcagu*

【派生説明】

(1)の段階で P.2.2.24 により、他の語を意味する複合語が構成される。(2)の段階で P.2.4.71 により、*pañcan* に後続する *Jas* と *go* に後続する *Jas* の脱落が起こる。(3)の段階で P.1.2.48 により、*go* で終わる「*upasarjana*」である「*prātipadika*」の最終母音である *go* の *o* に「*hrasva*」が代置される。(4)の段階で P.8.2.7 により、「*prātipadika*」である「*pada*」の最終要素である *pañcan* の *n* が脱落し、*pañcagu* が派生される。

【関連規則】

P.2.2.24 *anekam anyapadārthe //* (「複数の *sUP* で終わる項目は、それらの項目以外の語の意味が表示されるべきとき複合語を形成する。そしてその複合語は「*bahuvrīhi*」と呼ばれる」)

P.2.4.71 *supo dhātuprātipadikayoḥ //* (「*dhātu*」という術語で呼ばれるものと、「*prātipadika*」という術語で呼ばれるもの内部に含まれる *sUP* に脱落が起こる」)

P.1.2.48 *gostriyor upasarjanasya //* (「*upasarjana*」である *go* で終わる「*prātipadika*」、*upasarjana*」である女性接辞で終わる項目で終わる「*prātipadika*」の最終要素に短音 (「*hrasva*」が代置される」)

P.1.2.43 *prathamānirdiṣṭam samāsa upasarjanam //* (複合語形成規則において第一格形で示されている項目は「*upasarjana*」と呼ばれる)

P.8.2.7 *nalopaḥ prātipadikāntasya //* (「*prātipadika*」である「*pada*」の最終要素である *n* 音が脱落する」)

の複合語自体によって表示されているから」

この定説論者の見解に対して反対論者 (pūrva-pakṣin) が次のように述べる。

「これは正しくない。なぜなら、接辞の意味がすでに [複合語によって] 表示されているとしても、例えば *pāñcanāpiti* [という事例] のように「dvigu」の後に「taddhita」接辞が起こるからである」

この [反対論者の] 意図をカイヤタは次のように [説明する]。

「P.4.1.88 *dvigor lug anapatye*<sup>12</sup>により [「dvigu」「dvigu」に関する「taddhita」接辞の]「luk」が規定されているから、「taddhita」の意味を持つ「dvigu」の後に「taddhita」接辞は起こる。そして *pañcagu* という語は「dvigu」である」<sup>13</sup>

<sup>12</sup>P.4.1.88 *dvigor lug anapatye* // (「dvigu」の根拠である「taddhita」接辞は子孫の接辞を除いて脱落する)

<sup>13</sup>【本文の解説】P.5.2.94 に関する Bhāṣya において、*pañcagu* 「五頭の牛を持つ者」(← *pañca gāvo 'sya santi*) という複合語の後に P.5.2.94 で規定されている *matUP* 接辞が起こるか否かという問題が議論されている。

この議論の中でまず最初に、定説論者は以下の三つの場合のいずれにおいても *pañcagu* の後に *matUP* 接辞は起こりえないことを指摘する。

- (1) *pañca* (*pañca-Jas*) と *gāvah* (*go-Jas*) それぞれの項目
- (2) *pañca* (*pañca-Jas*) と *gāvah* (*go-Jas*) の集合
- (3) *pañcagu* という複合語

それぞれの場合に *matUP* 接辞が起こらない理由は以下の通りである。

- (1) の場合、それぞれの項目と *matUP* 接辞の間に意味的つながり (*sāmarthya*) がない。
- (2) の場合、P. 1.2.45–46 で規定されている「*prātipadika*」としての要件を満たさない。
- (3) の場合、*pañcagu* 「五頭の牛をもつもの」という「*bahuvrīhi*」複合語は *matUP* 接辞の意味を合意している。

しかしながら、反対論者は、この定説論者の見解に次のような異論を唱える。

上述の (3) の場合、*pañcagu* という複合語が「*bahuvrīhi*」であれば、*matUP* 接辞の意味がその複合語自体によって表示されるから *matUP* 接辞は起こりえない。しかしながら、*pañcagu* が「dvigu」であれば、*pañcagu* の後に *matUP* 接辞は起こりうる。「dvigu」は、P.2.1.52 により「taddhita」接辞がその後に生起することを前提に形成される複合語だからである。例えば、

【3.2.1.2. P.5.2.94 に関する Bhāṣya の言明の提示 (2)】

*tato dvaimāturaṃ pāñcanāpitiḥ pañcasu kapāle-ṣu saṃskṛta ityādau sāvakaśadvigor bahuvrīhiṇā prakṛte paratvād bādha ity āśayena naiṣa dviguṃ*  
*dvaimātura* 「二人の母親の子孫」の場合、数詞 *dvi* (「二」) と *mātr* (「母」) は、「x の子孫」を意味する「taddhita」接辞である *aṅ* がその後に生起することを前提に複合語 *dvimātr* を形成し、この複合語は「dvigu」と呼ばれる。これと同じように、*pañca* と *go* も「taddhita」接辞である *matUP* がその後に生起することを前提に形成される可能性がある。もしこの条件で形成されるとすれば、その複合語は「dvigu」である。

カイヤタはこの「*pañcagu* は「dvigu」である」という見解を主張する者の意図を次のように説明している。Pradīpa を提示する。

Pradīpa on MBh ad P.5.2.94 (IV. 154. 11–13): *dvigor lugvidhānāt taddhitārthety atra syādarthasyārthāśabdasya grahaṇād vā taddhitārthād dvigos taddhito bhavati / pañcagu-śabdaṅ ca dviguṃ manyate na bahuvrīhim* / (「P.4.1.88 により」) 「dvigu」の後に起こる [子孫を意味する「taddhita」接辞以外の「taddhita」接辞は] ゼロ化 (*luk*) されることが規定されているから、あるいは、P.2.1.51 においては *syāt* (「起こるであろう」) の意味を有する *artha* という語が言及されているから、「taddhita」接辞の意味を有する「dvigu」の後に「taddhita」は起こる。[当該の主張者は] *pañcagu* という語を「*bahuvrīhi*」ではなく *pañcagu* は「dvigu」と考える)

カイヤタは「taddhita」接辞 *matUP* の意味を表示する「dvigu」としての *pañcagu* の後に「taddhita」接辞 *matUP* が生起すると反対論者が考えるその理由として以下の二つを挙げている。

(1) P.4.1.88 の「dvigu」の後に起こる「taddhita」接辞に対するゼロ (*luk*) 代置は、「dvigu」一般に「taddhita」一般が起こることを前提している。「dvigu」としての *pañcagu* が *matUP* 接辞の意味をすでに表示するものであっても、そのことは *pañcagu* が「dvigu」であることに影響を与えない。

(2) P.2.1.51 による「dvigu」複合語はその後「taddhita」接辞が起こるであろうと想定して形成される。もし「taddhita」接辞の意味が「dvigu」複合語の意味に含まれているとするならば、「taddhita」接辞は含まれている意味の再言者として起こると考えればよい。

「dvigu」を規定する規則は以下の通りである。

P.2.1.52 *saṃkhyāpūrvo dviguḥ* // (「P.2.1.51 *taddhitārthottarapadasamāhāre ca* という規則で規定されている複合語のうち、先行要素が数詞であるものは「dvigu」という術語で呼ばれる) )

P.2.1.51 *taddhitārthottarapadasamāhāre ca* // (「「taddhita」接辞の意味の領域で、第三「pada」が後続するとき、集合が表示されるべきとき、方位語と数詞は、同一対象を指示する *sUP* で終わる項目と複合語を形成し、その複

kas tarhi bahuvrīhir iti siddhāntinokte tam avakāśam ajānāno 'pavādatvād dviguḥ prāpnotīti pūrvapakṣī / anyapadārthe subantamātrasya vidhīyamānabahuvrīhem samkhyāyās taddhitārthe vidhīyamāno dvigur viśeṣavīhitatvād bādhaḥ prāpnotīti kaiyaṭam /

それゆえ、定説論者は、以下の意図をもって「[答]この[pañcagu という複合語]は「dvigu」ではない。[問]それでは何か。[答]「bahuvrīhi」である」と述べる。

「dvaimātura (「二人の母親の子孫」)<sup>14</sup>、pāñcanāpiti (「五人の理髪師の子孫」)<sup>15</sup>、pañcasu kapāleṣu samskṛtaḥ (「五つのカップにある調理された[食べ物]」)<sup>16</sup> など [の事例] に適用機会

合語は「tatpuruṣa」と呼ばれる)

「taddhita」接辞の意味の領域で複合語を形成するとは、複合語がその後に「taddhita」接辞が起こることを予想して形成されるということである。要するに、この場合の複合語は、形成された後で必ずその後に「taddhita」接辞が起こる複合語である。

pūrvasyām śālāyām (「東方の家において」)  
pūrvā-Ṇi śālā-Ṇi  
pūrvāśālā  
pūrvāśālā (P. 6.3.34)  
pūrvāśālā-Ṇa (P. 4.2.107)  
paurvaśāla (「東方の家に位置する」)

なお、「第三「pada」が後続するとき」「集合が表示されるべきとき」の事例はそれぞれ、例えば pūrvāśālāpriya (「東方の家を好むもの」) pañcapūti (「五房」) である。

<sup>14</sup>P.4.1.115 mātur ut samkhyāsambhadrapūrvāyāḥ // (「P.2.1.51 による複合語において」) 数詞、sam、bhadra に先行される mātṛ (「母」) の最終要素に単音 u が代置される。そして [その複合語の第六格形の後に「その子孫」という意味で] 接辞 aN が起こる) dvaimātura の r 音は P.1.1.51 uraṇ raparaḥ による r 音の代置要素が取る r 音である。

<sup>15</sup>P.2.1.51 による複合語 pañcanāpita (「五人の理髪師」) の第六格形の後に「その子孫」という意味で P.4.1.95 ata iṅ (「単音 a で終わる「prātipadika」の第六格形の後に「その子孫」という意味で接辞 iṅ が起こる」) により接辞 iṅ が起こった語形である。

<sup>16</sup>P.2.1.51 による複合語 pañcakapāla (「五つのカップ」) の第七格形の後に P.4.2.16 samskṛtam bhakṣāḥ (「第七格形の後に「そこにある調理された食べ物」の意味で接辞 aN が起こる」) により接辞 aN が起こり、P.4.1.88 によって接辞 aN がゼロ化され、pañcakapāla (供物プロセッダー) が派生される。

なお、P.1.1.63 na lumatāngasya (「luk、slu、lup による

を持つ「dvigu」規則は、当該事例においては規則の後続性 (paratva) に基づいて「bahuvrīhi」規則によって阻止される<sup>17</sup>」

この定説論者の主張に対して反対論者は、そのような [「dvigu」規則の] 適用機会を知らないために次のように述べる。

「[「bahuvrīhi」規則に対して] 例外規則であるから、「dvigu」規則の適用が結果する」

[この反対論者の意図を] カイヤタは [次のように説明する]。

「複合語構成「pada」が表示する意味以外の意味を表示するために sUP で終わる [「pada」] 一般に関して形成されることが規定されている「bahuvrīhi」規則に対して、数詞に関して「taddhita」接辞の意味を表示するために形成されることが規定されている「dvigu」規則は、特殊に関して規定されているから、それを阻止するものであるということが結果する」<sup>18</sup>

ゼロ化の場合、接辞を根拠とする「āṅga」に関する操作は起こらない) により、P.7.2.117 taddhitesv acām ādeḥ (「āあるいはnを「it」とする「taddhita」接辞が後続するとき、第一母音に「vrddhi」が代置される) は適用されない。

<sup>17</sup>「bahuvrīhi」を規定している規則は P.2.2.24 である。

P.2.2.24 anekam anyapadārthe // (「複数の sUP で終わる項目は、それらの項目以外の語の意味が表示されるべきとき複合語を形成する。そしてその複合語は「bahuvrīhi」と呼ばれる」)

「dvigu」を規定しているのは P.2.1.52 であるので「bahuvrīhi」を規定している P.2.2.24 の方が後続規則である。

<sup>18</sup>【本文の解説】「pañcagu は「dvigu」である」という主張に対して、定説論者は pañcagu は「bahuvrīhi」であると主張する。ここに pañcagu は「bahuvrīhi」なのかそれとも「dvigu」なのかという議論が始まる。その議論は次のように整理できる。

定説論者: 後続規則で規定されているから「bahuvrīhi」

(理由) 「dvigu」を規定する P.2.1.52 は「bahuvrīhi」を規定する P.2.2.24 が適用機会をもたない dvaimāturaḥ 「二人の母親をもつもの」などの事例に適用機会を有し、一方、「bahuvrīhi」を規定する P.2.2.24 は「dvigu」を規定する P.2.1.52 が適用機会をもたない bālamitra 「おろかな友達をもつもの」などの事例に適用機会を有する。そして P.2.2.24 と P.2.1.52 は

【3.2.1.3. P.5.2.94 に関する Bhāṣya の言明の提示 (3)】

tataḥ siddhāntyekaśy āha / antaraṅgatvād bahuvrīhiḥ / kāntaraṅgatā / anyapadārthe bahuvrīhir viśiṣṭe 'nyapadārthe dvigus tasmimś cāsyā taddhite 'stigrahaṇam kriyāta iti / adhikāstyarthāpekṣamatvarthanimitto dvigur bahiraṅga iti kaiyaṭa iti /

それゆえ一部の定説論者 (siddhāntyekaśin) が次のように述べる。

「[「dvigu」規則に対して「bahuvrīhi」規則は] antaraṅga であるから [pañcagu という複合語は] 「bahuvrīhi」である。

【問】[この] antaraṅga 性はどのような antaraṅga 性か。

【答】複合語構成「pada」が表示する意味以外の意味の表示のために [一般的に] 「bahuvrīhi」複合語が形成され、複合語構成「pada」が表示する意味以外の特定の意味の表示のために「dvigu」複合語が形成される。そしてこの[「dvigu」規則]の[根拠であるその「taddhita」接辞 [matUP の導入規則] においては] asti (「今現在在る」) という語が言及されている」

カイヤタは[この主張を次のように説明する]。

「付加的な asti という語の意味を期待する matUP 接辞の意味を根拠とする「dvigu」規則は bahiraṅga である」<sup>19</sup>

共に当該の pañcagu の派生において適用機会を有し、この事例において対立する。この場合、P.1.4.2 により後続規則である P.2.2.24 が優先する。

反対論者：例外規則であるから「dvigu」

(理由：カイヤタによる説明) P.2.1.52 の適用領域は P.2.2.24 の適用領域に包摂される。P.2.2.24 の適用対象は複数の sUP で終わる「pada」であるのに対して P.2.1.52 は sUP を後続する数詞であり、P.2.2.24 の意味条件は複合語構成「pada」以外の語が表示する意味であるのに対して P.2.1.52 の意味条件は「taddhita」接辞の意味である。

<sup>19</sup> 【本文の解説】 pañcagu に関し、定説論者は規則の後続性に基づいて「bahuvrīhi」として、「dvigu」論者は、「dvigu」規則を例外規則とみなして「dvigu」とした。一部の定説論者論者が新たな可能性を示す。この一部の定説論者論者によれば、P.2.2.24 による「bahuvrīhi」は

【3.2.2 P.5.2.94 に関する Bhāṣya に基づく特殊〈一般的属性+特殊な属性〉を期待するものが bahiraṅga であることの証明】

naiṣā siddhāntyuktir etāvātāpy apavādatvāhāneḥ / acsāmānyāpekṣayaṇo viśiṣṭasavarṇājapekṣadīrghena bādhadarśanāt / kiṃ cōktaṛityā paratvenaiva bādhasiddhem / kiṃ cātrādhikāpekṣatvenaiva bahiraṅgatvaṃ kevalaviśeṣāpekṣatveneti naitad bhāṣyārūḍham viśeṣāpekṣasya bahiraṅga-

P.2.1.52 による「dvigu」に対して antaraṅga であるから、複合語 pañcagu の形成において「bahuvrīhi」は「dvigu」を阻止する。したがって彼によれば、pañcagu は「bahuvrīhi」である。

P.2.2.24 による「bahuvrīhi」が P.2.1.52 による「dvigu」に対して antaraṅga である理由は Pradīpa には次のように述べられている。

Pradīpa on MBh ad P.5.2.94 (IV. 155. 10-11): tena viśiṣṭasya ṣaṣṭhyarthasya taddhitārthatvād astyartho 'vaśyāpekṣyo dvigunā, ṣaṣṭhyarthamātrāpekṣas tu bahuvrīhiḥ / (「それゆえ、第六格形の特定の意味が [matUP という] 「taddhita」接辞の意味であるから、[付加的なものとして] asti の意味が必ず「dvigu」によって期待されるべきである。一方、「bahuvrīhi」は第六格形の一般的意味を期待する)」

「dvigu」が「taddhita」接辞が生起することを前提に形成されるということは、「dvigu」が「taddhita」接辞の意味が表示されるべきときに形成されるということの意味する。「dvigu」の場合「taddhita」接辞の意味は「dvigu」を構成する「padaīhi」以外の意味である。ここに「bahuvrīhi」複合語との類似性がある。「bahuvrīhi」複合語構成「padaīhi」以外の語の意味が表示されるべきときに形成される。次に派生文を提示する。

「bahuvrīhi」: pañcan-Jas go-Jas asya

「dvigu」: ((pañcan-Jas go-Jas) -Jas) santi asya

この派生文における asya という第六格形が表示する意味は、五頭の牛に対してそれらに所有関係で関係するそれらを有するところの「dvigu」と「bahuvrīhi」の意味である。この場合、「bahuvrīhi」規則の適用根拠は、第六格形が表示する意味一般であるのに対して、「dvigu」規則の適用根拠は、asti (santi) の意味に限定された特殊な第六格形の意味である。前者の根拠は〈一般的な第六格形の意味+ゼロ〉、後者の根拠は〈一般的な第六格形の意味+asti の意味〉である。このような場合、「特殊を期待するものより一般を期待するものの方が antaraṅga である」という見解に従えば、「bahuvrīhi」規則は antaraṅga である。

pañcagu が「dvigu」であるとすれば、その意味は「今現在いる五頭の牛をもつもの」となる。一方 pañcagu が「bahuvrīhi」であるとすれば「五頭の牛をもつもの」となる。

tvam / ata eva subantasāmānyāpekṣo bahuvrīhis tadviśeṣāpekṣo dvigur iti noktaṃ bhāṣye / na cārthakṛtabahiraṅgatvasyānāśrayaṇād idam ayuktam / ekadeśyuktivenādoṣāt / ata evāstigrāhaṇaṃ nopādhyarthaṃ kiṃtv astiśabdān matubarthaṃ iti tvadabhimataṃ bahiraṅgatvam api dvigor nāstīti pratipādyā siddhāntinā matvarthe dvigoḥ pratiśedho vaktavya iti vacanenaitat siddham ity uktam //

この[一部の定説論者の主張]は、[まさしく一部の定説論者の主張であって]定説論者自身の主張ではない。なぜなら、[付加的な意味を期待するから bahiraṅga であるという]この限りによっても[「dvigu」規則が]例外規則であることは阻害されないからである。なぜなら、*aC*一般を期待する *yaN*代置 (P.6.1.77) が特定の同類音である *aC*を期待する「*dirgha*」代置 (P.6.1.101) によって阻止されるのが見られるからである。

さらにこの場合には、bahiraṅga 性の根拠は単に特殊だけを期待するというのではなく、付加的なものを期待するというに他ならないから、「特殊を期待するものが bahiraṅga である」(viśeṣāpekṣasya bahiraṅgatvam) というこのことは Bhāṣya の[作者の]念頭にはない。まさにこのゆえに、「「bahuvrīhi」は *sUP* で終わる項目一般を期待するものであり、「dvigu」はその [*sUP* で終わる項目の]特殊を期待するものである」とは Bhāṣya において言われていない。

[反論]意味に基づく bahiraṅga 性は認められないから、このように [bahiraṅga 性の根拠を付加的なものを期待するというに求める]ことは不合理である。

[答論]このように言うてはならない。[そのような主張は]一部の定説論者が主張したもものとして誤謬はないからである。まさにこのゆえに、定説論者は次のように説明する。

「[*matUP* 接辞導入規則 P.5.2.94 中の] *asti* という語は、[その意味である現在存在性が] [語基の意味に対する]限定的添性 (*upādhi*) となることを示すために言及されているのではなく、[定動詞形相似「*nipāta*」である] *asti* とい

う語の後に *matUP* 接辞が導入されることを示すために言及されている<sup>20</sup>」

したがって [例外規則性ばかりではなく]君 [一部の定説論者]の認める bahiraṅga 性もまた「*dvigu*」規則にはない。

そしてこのように説明して後、彼は「*matUP* 接辞の意味の領域で「*dvigu*」複合語が形成されることに関する禁止規定が述べられるべきである」と言明することによって、このように [*pañcagu* が「bahuvrīhi」であること]が確立されると述べている<sup>21</sup>。

<sup>20</sup> *astimān Gaṇapāṭha, cādugaṇa* (P.1.4.57)-sūtra: *upasargavibhaktisvarapratirūpakāś ca nipātām //* (「*upasarga*」相似形、*vibhakti* (P.1.4.104) で終わる項目の相似形、母音相似形は「*nipāta*」である) 当該の *asti* は、*vibhakti* (P.1.4.104) で終わる項目の相似形としての「*nipāta*」であり、「*avyaya*」(P.1.1.37)とも呼ばれる。その意味は存在性である。

<sup>21</sup> 【本文の解説】一部の定説論者は、「bahuvrīhi」は〈一般的な第六格形の意味+ゼロ〉を根拠とし、「dvigu」は〈一般的な第六格形の意味+ *asti* の意味〉を根拠とするから、前者が *antarāṅga* であり、後者が *bahiraṅga* であると主張する。

しかしこの主張は定説論者にとって受け入れられるものではない。ポイントは二つである。

(1) 特殊を期待する規則と一般を期待する規則の *antarāṅga-bahiraṅga*

特殊を期待する規則の適用根拠と一般を期待する規則の適用根拠として以下のものが想定される。

1. 〈一般的な属性+特殊な属性〉: 〈一般的な属性+ゼロ〉
2. 〈ゼロ+特殊な属性〉: 〈一般的な属性+ゼロ〉

ナーゲージャによれば、まずもって2の形での特殊を期待する規則と一般を期待する規則の *antarāṅga-bahiraṅga* 関係は Bhāṣya において認められていない。このことは、「bahuvrīhi」は *sUP* で終わる項目一般を期待するものであり、「dvigu」はその [*sUP* で終わる項目の]特殊を期待するものである」とは Bhāṣya において言われていないことから明らかである。

一部の定説論者の考える特殊を期待する規則と一般を期待する規則の *antarāṅga-bahiraṅga* 関係は1の形のものである。この場合、特殊を期待する規則が *bahiraṅga* とみなされる根拠は、特殊な属性が付加的な要素として根拠に加わるということである。さて、一部の定説論者は、「bahuvrīhi」は〈一般的な第六格形の意味+ゼロ〉を根拠とし、「dvigu」は〈一般的な第六格形の意味+ *asti* の意味〉を根拠とするから、前者が *antarāṅga* であり、後者が *bahiraṅga* であると考え。しかしながら、この場合、「dvigu」が例外規則であることは失われぬ。

このことは、P.6.1.77 による *yaN*代置が〈*aC*+ゼロ〉を根拠とし、P.6.1.101 による「*dirgha*」代置は〈*aC*+同類

## 【3.3. 特殊〈ゼロ+特殊な属性〉を期待するものが bahiraṅga でないことの証明 (1)】

ata eva tadom sa sau iti sūtre 'nantyayor  
iti caritārtham / anyathā pratyayasāmānyāpe-  
kṣatvenāntaraṅgatvād antyasyātve 'nantyasyaiva

音であること)を根拠とするとき、一部の定説論者の見解に基づけば、P.6.1.77による *yaN*代置は antaraṅga であり、P.6.1.101による「*dirgha*」代置は bahiraṅga であるにもかかわらず、例外規則である P.6.1.101による「*dirgha*」代置が一般規則である P.6.1.77による *yaN*代置を阻止することから明らかである。

P.6.1.101 akah savarṇe dirghaḥ // (「*aK*に同類音である母音が後続するとき、先行要素の *aK* と後続要素の母音の代わりに「*dirgha*」が唯一代置される」)

P.6.1.77 iko yaṅ aci // (「*aC*が後続するとき、*iK*の代わりに *yaN*代置が起こる」)

ナーゲーシャは、上記の一部の定説論者の見解を定説論者が否定する根本的な理由を明らかにする。彼は、P.5.2.94中の *asti*の意味は一般的な第六格形の意味に対する付加的な意味ではないという P.5.2.94の一部の定説論者の解釈とは異なる解釈が定説論者によって採用されているという指摘する。定説論者によれば、*asti*は第一格接辞で終わる項目の意味を限定することによって一般的な第六格形の意味にその意味を付加するためではなく、*astimān* といった「*avyaya*」である *asti*の後への *matUP* 接辞導入のために言及されているのである。このことは、一部の定説論者の考える「*bahuvīhi*」と「*dvigu*」の間の antaraṅga-bahiraṅga 関係が成立しないことを意味し、「*dvigu*」規則が「*bahuvīhi*」規則に対して独立した適用領域を有するということを意味する。後者の場合一般規則と例外規則の関係も成立しない。

ナーゲーシャによれば、定説論者は、「*dvigu*」が例外規則である可能性も bahiraṅga である可能性も否定した上で、*matUP* 接辞の意味の領域で「*dvigu*」が形成されることを禁止する言明によって *pañcagu* などが「*bahuvīhi*」であることが確立されると説明している。*matUP* 接辞の意味の領域での「*dvigu*」複合語形成の禁止に関する Bhāṣya は次の通りである。

MBh on P.5.2.94 (II.392.10–19): tad etat kriyamāṅgam api pratyayavidhyartham nopādhyartham tasmād dvigos taddhitasya pratiśedho vaktavyo yadi tan nāsti sarvatra matvarthe pratiśedha iti / sati hi tasmimś tenaiva siddham // (「かくしてこのように、[*matUP* 接辞導入規則において *asti* の言及が] なされるときも、[その言及は *asti* の後に *matUP* 接辞という] 接辞を導入することを目的としているのであって、[*asti* の意味が第一格接辞で終わる項目の意味を] 限定することを目的としているのではない。それゆえ、もし「すべての場合に、*matUP* 接辞の意味が表示されるべきとき、「*dirgha*」複合語の形成は禁止される」というその[禁止規定]が存在しないとすれば、「*dvigu*」複合語の後に[*matUP* 接辞の意味を表示する]「*taddhita*」接辞が導入されることの禁止が言われるべきである。実に、上記の禁止規定があるとき、まさにその禁止規定によって[その「*dvigu*」複合語の後に *matUP* 接辞の意味

satve siddhe tadvaiyarthyaṃ spaṣṭam eva //

まさにこのことから、P.7.2.106 tadom sa sāv anantayoḥ というストラにおける *anantayoḥ* [という語の言及]が意味をなす。もし反対に[特殊を期待するものより、一般を期待するものが antaraṅga であるということ認めれば]、[P.7.2.102の適用は]接辞一般を期待するものとして[P.7.2.106に対して] antaraṅga であるから、*tyad* 群の項目の最終要素に *a* 音が代置され、この *a* 音代置操作が適用されれば、[残りの]最終要素ではない[*t*音と *d*音]だけに *s* 音代置が確立されるので、その[*anantayoḥ* という語の言及が]意味をなさないということはまったく明らかである<sup>22</sup>。

を表示する「*taddhita*」接辞が起こらないことは]確立される」)なお、「すべての場合に、*matUP* 接辞の意味が表示されるべきとき、「*dirgha*」複合語の形成は禁止される」(sarvatra matvarthe pratiśedhaḥ) という禁止規定は、vt. 11 on P.2.1.51 である。

<sup>22</sup>【本文の解説】一般〈一般的属性+ゼロ〉を期待するものが特殊〈ゼロ+特殊な属性〉を期待するものに対して antaraṅga であるなら、P.7.2.102は〈一般的属性: *vibhakti*+ゼロ〉を根拠とするのに対し、P.7.2.106は〈ゼロ+特殊な属性: *sU*〉を根拠とするので、P.7.2.102は P.7.2.106に対して antaraṅga であることになる。もしそれら二つの規則にそのような antaraṅga と bahiraṅga の関係が成立するなら、それらの規則が同時に適用可能であるとき、必ず、P.7.2.102の方が先に適用されることになる。そのとき、P.7.2.102で言及されている *anantayoḥ* 「最終音でない」という語が無意味になってしまう。このことを *syas* (*tyad*「それ」、nom. sg. m.) の派生で具体的に説明しよう。

【*syas* の派生】

- (1) *tyad* + *sU* P.4.1.2
  - (2) *syad* + *sU* P.7.2.106
  - (3) *syaa* + *sU* P.7.2.102
  - (4) *syā* + *s* P.6.1.97
- syas*
- \* (2) *tyaa* + *sU* P.7.2.102
  - \* (3) *syaa* + *sU* P.7.2.106

【派生説明】

(1)の段階で P.4.1.2により三人称単数主格接辞である *sU* が導入される。(2)の段階で P.7.2.102により *tyad* の *d* に *a* が代置される。(3)の段階で P.7.2.106により *s* が代置される。(4)の段階で P.6.1.97により *syaa* の *aa* に *a* が唯一代置され、*syas* が派生される。

この派生の(2)の段階で P.7.2.102による *a* 音代置と P.7.2.106による *s* 音代置が同時に適用可能である。このときも、P.7.2.102が P.7.2.106に対して antaraṅga であるなら、\*(2)と\*(3)で示したように、P.7.2.102は P.7.2.106より先に適用されるため、P.7.2.106が適用されるときには *tyad* の最終要素である *d* に *a* が代置される。そのとき、P.7.2.106が適用されるときには必ず *tyad* の最終音は

【3.4. 特殊〈ゼロ+特殊な属性〉を期待するものが *bahiraṅga* でないことの証明 (2)】

*pādaḥ pat iti sūtre bhāṣyakaiyaṭayor apy etadantaraṅgatvābhāva eva sūcita iti sudhiyo vibhāvayantu //*

P.6.4.130 *pādam pat* というストロアに関する *Bhāṣya* とそれに対するカイヤタのいずれにおいてもこの *antaraṅga* 性がまさに存在しないことが示唆されていることに賢者は気づくべきである<sup>23</sup>。

(未完)

P.7.2.102 によって代置された *a* であるはずである。それゆえ、P.7.2.106 の *takāradakārayor anantayayoḥ* 「最終音でない *t* 音と *k* 音の代わりに」という言及の *anantayayoḥ* 「最終音でない」は不要である。なぜなら、P.7.2.102 が適用されたあと *tyad* などの最終音は必ず *a* であるので、*t* 音と *k* 音であるはずがないからである。

しかし、パーニニは実際に P.7.2.102 に *anantayayom* と言及していることから判断すれば、パーニニは P.7.2.102 が P.7.2.106 に対して *antaraṅga* であるとは考えていないということになる。したがって、一般を期待するものが特殊を期待するものに対して *antaraṅga* であるという見解は否定される。

#### 【関連規則】

P.4.1.2 *svaujasamauṭchaṣṭābhyāmbhisnebhyāmbhyasnasibhyāmbhyasnasosāmnyossup //* (「*Ṇr* を最終要素とするものあるいは *aP* を最終要素とするものあるいは「*prātipadika*」の後に *sU* などの接辞が起こる」)

P.7.2.102 *tyadādīnām aḥ //* (「*vibhakti*」が後続するとき *tyad* 群の項目の最終要素に *a* が代置される」)

P.7.2.106 *tadoḥ saḥ sāv anantayayoḥ //* (「主格単数有接辞 *sU* が後続するとき、*tyad* 群の項目の最終要素ではない *t* と *d* の代わりに *s* が起こる」)

P.6.1.97 *ato guṇe //* (「*pada*」の最終要素ではない *a* に「*guṇa*」が後続するとき、先行要素 [*a* 音] と後続要素 [「*guṇa*」] の代わりに後続要素が唯一代置される」)

<sup>23</sup> 【本文の解説】 P.6.4.130 *pādam pat* という規則に関する *Bhāṣya* の言明中に *aruditām* (*rud* 「泣く」 3rd. sg. imperfect. P.) などの派生において P.3.4.101 による *tām* 代置と P.7.2.76 による *iṭ* の付加が同時に適用可能であるとき、*antaraṅga* であるから P.3.4.101 による *tām* 代置が起こると述べられている。しかし、P.3.4.101 と P.7.2.76 を比較すると、P.7.2.76 は一般を期待するものであり、P.3.4.101 は特殊を期待するものである。このことから、パターンジャリも一般を期待するものが特殊を期待するものに対して *antaraṅga* であるとは考えていないことがわかる。以下に具体的に説明しよう。

【*aruditām* の派生】

#### 【略号及び参考文献】

Gadā Commentary on the *PIŚ*, by Vaidyanātha Pāyagunḍa. *Vaidyanāthakṛtagadāṭīkāsaṃvalitāḥ Paribhāṣendu-śekharaḥ*. Poona: Ānandāśrama, 1913.

MBh *The Vyākaraṇa-Mahābhāṣya of Patañjali*, 3vol. Ed. by F. Kielhorn. Forth edition by Abhyankar K. V. Pune: Bhan-

(1)	<i>rud</i>	+ <i>IAṆ</i> P.3.2.111
(2)	<i>a</i> + <i>rud</i>	+ <i>IAṆ</i> P.6.4.71
(3)	<i>a</i> + <i>rud</i>	+ <i>tas</i> P.3.4.78
(4)	<i>a</i> + <i>rud</i> + <i>ŚaP</i>	+ <i>tas</i> P.3.1.68
(5)	<i>a</i> + <i>rud</i> + $\phi$	+ <i>tas</i> P.2.4.72
(6)	<i>a</i> + <i>rud</i> + $\phi$	+ <i>tām</i> P.3.4.101
(7)	<i>a</i> + <i>rud</i> + $\phi$ + <i>iṭ</i> + <i>tām</i>	P.7.2.76

*aruditām*

#### 【派生説明】

(1) の段階で過去を表す *IAṆ* が導入される。(2) の段階で P.6.4.71 により附加辞 *aṭ* が起こる。(3) の段階で P.3.4.78 により *IAṆ* に定動詞接辞 *tiṆ* が代置され、三人称双数「*parasmaipada*」の代置要素である *tas* が選択される。(4) の段階で P.3.1.68 により *arud* に *ŚaP* が導入される。(5) の段階で P.2.4.72 により *ŚaP* が脱落する。(6) の段階で P.3.4.101 により *tas* に *tām* が代置される。(7) の段階で P.7.2.76 により *tām* に附加辞 *iṭ* が起こり、*aruditām* が派生される。

この派生の (6) の段階で P.3.4.101 による *tām* 代置と P.7.2.76 による *iṭ* の付加が適用可能である。もし、一般〈一般的属性+ゼロ〉を期待するものが特殊〈ゼロ+特殊な属性〉を期待するものに対して *antaraṅga* であるなら、P.7.2.76 による *iṭ* の付加は P.3.4.101 による *tām* 代置に対して *antaraṅga* であることになる。なぜなら、P.7.2.76 は〈一般的属性: *vaL* で始まる「*sārvadhātuka*」+ゼロ〉を根拠とするのに対し、P.3.4.101 は〈ゼロ+特殊な属性: *L* 音の代置要素である *tas*, *thas*, *tha*, *miP*〉を根拠とするからである。しかし、P.6.4.130 に関する *Bhāṣya* では P.3.4.101 による *tām* 代置が P.7.2.76 による *iṭ* の付加に対して *antaraṅga* であると述べられている。さらに、カイヤタは、P.1.3.12 の *Bhāṣya* の注釈では一般〈一般的属性+ゼロ〉を期待するものが特殊〈ゼロ+特殊な属性〉を期待するものに対して *antaraṅga* であると述べる一方 (注 6)、P.6.4.130 に関する *Bhāṣya* の注釈においては、特殊〈ゼロ+特殊な属性〉を期待する P.3.4.101 が一般〈一般的属性+ゼロ〉を期待する P.7.2.76 に対して *antaraṅga* となることを支持している。このことから、一般〈一般的属性+ゼロ〉を期待するものが特殊〈ゼロ+特殊な属性〉を期待するものに対して *antaraṅga* であるということはないと判断されることが妥当である。

この説明の根拠となった P.6.4.130 に関する *Bhāṣya* は以下の通りである。

MBh on P.6.4.130 (III. 221. 21-24): *aruditām, aruditam, aruditeti / iṭi kṛte setkasya tāmtamtāmādeśāṃ prāpnvanti / nirdiśyamānasyādeśā bhavāntīti na doṣo bhavati / idam iha saṃpradhāryam / iṭ kriyatām tāmtamtāma iti kim atra kartavyam / paratvād iḍāgamam / antaraṅgās tāmtamtāmam //* (「*aruditām* (*rud*, 3rd du. imperfect P.), *aruditam* (2nd du. imperfect P.), *arudita* (2nd pl. imperfect P.): [反論] [これらの事例において *tiṆ* 接辞 *tas*, *thas*, *tha* が] 附加辞 *iṭ* を取った後、その *iṭ* を伴う [*tas* など] の代わりに *tām*

darker Oriental Research Institute, 1962-72.

PIŚ Nāgeśabhaṭṭa's *Paribhāṣenduśekhara*. See abhyankar 1962.

Pradīpa *Mahābhāṣyapradīpa*, a commentary on the *Mahābhāṣya*, by Kaiyaṭa: The *Mahābhāṣya*, 5vol. Edition published in Rohatak, 1962-63.

vt: Kātyāyana's Vārttika. See MBh.

Abhyankar K. V.

1960 *The Paribhāṣenduśekhara of Nāgojībhaṭṭa*. Pt. 2, edited and explained by Kierhorn F. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute. (2nd. ed.)

1962 *The Paribhāṣenduśekhara of Nāgojībhaṭṭa*. Pt. 1, edited critically with the Commentary Tattvadarśa of MM. Vasudev Shastri Abhyankar. Poona: Bhandarkar Oriental

*tam ta am* の代置が結果する。

〔答論〕『規則において直接提示されている項目の代わりに代置要素が起こる』(nirdiśyamānasyādeśā bhavanti) という〔解釈規則 (PIŚ 12)〕により誤謬は起こらない。

この場合〔代置操作が適用された段階で〕次の議論が考慮されるべきである。〔問〕ここでは P.7.2.76 による附加辞 *iT* の操作が〔優先して〕適用されるべきなのか、P.3.4.101 による代置の操作が〔優先して〕適用されるべきなのか。

〔提案〕規則の後続性に基づき P.7.2.76 による附加辞 *iT* の操作が適用される。

〔答〕 antaraṅga であるから P.3.4.101 による代置の操作が適用される。〕

カイヤタは P.3.4.101 による代置の操作が antaraṅga であることを次のように述べている。

Pradīpa on P.6.4.130 (IV. 775. 15-16): prag lādeśebhyo dhātavadhikārāt tāmādayo 'ntaraṅgām / (「 antaraṅga 云々に関して。P.3.1.91 の支配規則が及ぶのは P.3.4.78 までであるので [P.3.4.101 による] *tām* など [の代置] が antaraṅga である」)

#### 【関連規則】

P.3.2.111 anadyatane lañ // (「今日を除く過去に属する行為を表示する「dhātu」の後に *lañ* 接辞が起こる」)

P.6.4.71 luñ lañ ḷñ kṣv aḍ udāttaṃ // (「*IUN*、*IAN*、*!N* が後続するとき、「aṅga」に附加辞 *aT* が起こる。そしてその *aT* は「udātta」である」)

P.3.4.78 tiptasjhisipthasthamibvasmastātāmjhathāsāthām-dhvamiḍvahi mahiñ // (「*L* 音の代わりに、*tiP*、*tas*、*jhi*、*siP*、*thas*、*tha*、*miP*、*vas*、*mas*、*ta*、*ātām*、*jha*、*thās*、*āthām*、*dhvam*、*iT*、*vahi*、*mahiñ* という代置要素が起こる」)

P.3.1.68 kartari śap // (「行為主体を表示する「sārvadhātuka」が後続するとき、「dhātu」の後に *śap* 接辞が起こる」)

P.2.4.72 adibrabhrtibhyah śapaḥ // (「動詞語根 *ad* 群の動詞語根に後続する *śap* は脱落する」)

P.3.4.101 tasthasthamipām tāmtāmtāmaṃ // (「*N* を *it* として持つ *L* 音の代置要素である *tas*、*thas*、*tha*、*miP* の代わりに、*tām*、*tam*、*ta*、*am* が代置される」)

P.3.1.91 dhātoḥ // (「P.3.1.92 から第三章の終わりまでの規則に *dhātoḥ* という語が補われる」)

P.7.2.76 rudādibhyaḥ sārvadhātuke // (「動詞語根 *rud* の後続要素である、*vaL* で始まる「sārvadhātuka」に附加辞 *iT* が起こる」)

Research Institute. (2nd. ed.) Bronkhorst, Johannes

1986 *Tradition and Argument in Classical Indian Linguistics: The Bahiraṅga-paribhāṣā in the Paribhāṣenduśekhara*. Dordrecht, Boston, Lancaster, Tokyo: D.Reidel Publishing Company.

Cardona, George

1970 "Some principles of Pāṇini's grammar," *Journal of Indian Philosophy* 1: 40-74.

1988 *Pāṇini: His Work and its Traditions*. Vol.1. Delhi: Motilal Banarsidass Publishers

1989 "Pāṇinian studies," In *New Horizon of Research in Indology*, 49-84. Pune: University of Poona.

Kielhorn, L. F

1868 See Abhyankar 1962.

1874 See Abhyankar 1960.

間瀬 忍

2006 「Paribhāṣenduśekhara 50: asiddham bahiraṅgam antaraṅge 研究 (1)」(『比較論理学研究』第 3 号、pp. 89-99)

2007 「Paribhāṣenduśekhara 50: asiddham bahiraṅgam antaraṅge 研究 (2)」(『比較論理学研究』第 4 号、pp. 81-91)

2008 「Paribhāṣenduśekhara 50: asiddham bahiraṅgam antaraṅge 研究 (3)」(『比較論理学研究』第 5 号、pp. 107-116)

(ませ しのぶ、広島大学大学院 [インド哲学])